

# 市議会広報広聴委員会行政視察報告

藤枝市議会 市議会広報広聴委員会

【視 察 日】 平成23年8月22日（月）～23日（火）

【視 察 委 員】 池谷 潔委員長、杉山猛志副委員長、石井通春委員、  
大石保幸委員、小林和彦委員

【視 察 先】 京都府亀岡市、京都府木津川市

【調 査 事 項】 亀 岡 市 : 広報広聴活動(議会報告会・議会中継・ホームページ)について  
木津川市 : 広報広聴活動(議会報告会・議会中継)について

## ■ 議会報告会について ～ (亀岡市)

### 【経緯】

議会報告会や議会中継の取り組みは、すべて議会活性化、議会改革の延長線上にあるということから、議会改革への取り組みから説明を受けた。

まず、平成10年10月に議会運営委員会で「地方分権と市議会の活性化」について議論したことが取り組みへの始まりであり、その後今日に至るまでに様々な検討、実施をしてきた。

平成15年(13期議員)で議会活性化検討委員会を、平成20年(14期議員)は議会活性化推進委員会を任意設置、平成23年2月5日から第15期がスタートし、議会改革推進特別委員会として検討を行ってきた。

主な取り組みとして、的確な答弁を引き出すために、質疑の通告制の採用(平成11年)を始め、議会のモニター放映を開始(平成11年)。庁舎1階のホールで放映、庁内テレビで職員も視聴ができるようにした。また、議員定数の削減やホームページの開設(平成14年)、会議録検索システムの導入(庁内導入:平成13年10月)、一問一答方式の導入(平成16年～)などの改革を行ってきた。議会基本条例は平成22年10月(9月定例会最終日)に制定。議会基本条例制定特別委員会を設置し、平成21年12月から平成22年10月までに17回の委員会を開催し検討した。また、制定までには、パブリックコメントや条例案説明会(市内6会場、121人参加)も実施した。

議会基本条例の制定を受け、議会報告会を開催。第1回目は、平成22年11月に市内1会場で開催(参加者26名)、15期になってから第2回、第3回報告会を各3会場で開催した(毎定例会ごと3会場の開催を基本としている)。第2回は平成23年4月、3会場で参加者35人、第3回は平成23年7月、3会場で参加者45人という結果である。



## 【内容】

議会報告会は、現在までに3回の報告会を開催している。開催ごとに開催要領を作成しているが、事務局ではなく広報広聴特別委員会で検討、作成している。26名の議員全員が3会場に別れて同時開催。開催時間は午後8時から1時間としている。市内全戸に配布している「お知らせ版」や京都新聞、市民新聞などの新聞への掲載、また、チラシの配布を委員長から自治会へ協力依頼をして行っている。報告内容は各常任委員会での審議の経過や採決の結果を報告。市民からも意見を聞く機会としている。議員の配置は常任委員会・会派が偏らないようにすることや、会場の地域の議員は極力外すようにしている。役割分担は、準備から片付け、受付・司会・記録など、すべて議員が協力して行っている。次第については、細かな時間配分をした次第書を作成し、3会場統一した報告会が開催されるようにしている。その他、会場の駐車場の確保のため、乗り合わせで移動することや資機材の運搬、会場設営等もすべて議員で行っている。

## ■ 議会中継について ～ (亀岡市)

### 【経緯】

インターネット中継の配信は、市議会のさらなる活性化を目指す「議会活性化推進委員会」で議論し、議会の総意で実施を決定した。平成21年の9月定例会でのテスト配信を経て12月定例会から本格配信している。

### 【内容】

「ライブ中継(生配信)」と「録画配信(ビデオ)」を配信している。録画配信では、本会議後約1週間から10日後に編集を行い、録画映像として公開している。録画映像は1年間保存している。また、会議録検索システムもあわせて利用可能な環境として整備を行い、利用者の利便性の向上を図った。

(経費)当初導入にあたり初期費用として、インターネット回線や映像関係機器の導入、インターネット中継の配信、編集の委託711,165円。この時に周辺機器の整備も行っており、新たに2台のカメラ、2台のモニターを設置(費用3,314,850円)。これらが導入時の経費となっている。ランニングコストとしては、H22.2からH23.3(14ヶ月)までの契約分であるが、編集作業も含め、1,847,789円の費用がかかった。

## ■ ホームページの充実について ～ (亀岡市)

### 【経過】

- ・平成14年3月 開設
- ・平成17年度 議長交際費公開
- ・平成21年9月 会議録検索システム(会議録の閲覧は平成15年1月から可能だった)
- ・平成21年12月 インターネット中継配信
- ・亀岡市全体のホームページの改修を予定しており、議会も合わせて更新していく予定。

### 【その他】

- ・議会だよりは4ページだったものから、12ページに変更。掲載内容も変更し、充実させた。

## ◇ 意見交換

### \* 報告会を平日の夜に開催した理由は。

・あえて土日をはずしたわけではないが、休日は行事等が多く、議員の予定等も考慮して平日開催とした。今年度第1回目は19:30からの開催にしたが、地域や時期によっては20:00からの方がよいのではないかとの意見もあり、広報広聴委員会で協議・決定した。

### \* 参加者の人数や年齢層は。

・参加者は60代男性が多く、若い世代を含め、全体的に少ない状況である。議会に対する市民の関心度が低いということが一番の要因であると考えている。行政の報告会にはある程度の参加者がある。参加者については今後の課題と考えるが、継続し議会としての活動を報告していく中で定着させていくことを目指している。

### \* 開催時間が1時間であるが、時間に対する市民の満足度、報告内容に対する意見などは。

・聞く側の視点にたって1時間とした。また、午後8時からの開催のため、終了は午後9時になる。それ以上は難しいと考える。

・常任委員会等の報告は簡潔にしている。議会だよりの抜粋をして、資料として配布した。

・委員長報告を行ったら不評であったため、変更してからは好評である。



### \* 会場に来られた市民からの質問などをどのように扱っているか。

・即答できるもの、できないものがある。審査をした内容で、こういう議論があった、こういう結論がでた、という報告はできる。個人の主観で判断をしないということを統一している。議会報告会を開催する前には、資料等を作成し全員協議会を開催し、理解・確認し報告会に望む。

### \* 質疑応答の時に、意見の違う議員がいる中で、統一した意見がでない場合にどのように答えるのかという議論はどうしたか（例えば、「個人的な意見だが・・・」と言って、回答するなど）。

・広報広聴委員会でも、全員協議会でも同様の意見があった。当議会としては、個人的な主観は一切持ち込まないと。個人的な意見を求められたときは、それについての回答は差し控えるということで確認した。徹底しないとさまざまな問題が起こってくる。議会全体で取り組む以上は議会としての考え方でいく、議会で決まったことをきちっと報告する。そうしないと議会報告会の意味がなく、個人の報告会を行えばよいとなってしまう。

### \* 開催会場はどのくらいあるのか。

・23自治会あり、3会場で2年に1回は開催するようなことで考えている。

### \* 会議録検索システムについて、議員個人の検索だけでなく、質問のテーマのキーワードもあり、充実していると思うが、費用的にはどうか。

・インターネット中継とあわせて導入、委託契約を行っている。月31,500円がシステムの使用料、追加データの作成として4定例会分で176,652円が平成22年度かかっている。ASPという外部のサーバーを利用するシステムを使用している。今までは庁内のサーバー利用であったが変更した。

## ■ 議会報告会について ～ (木津川市)

### 【経緯】

議会報告会の開催については、議会基本条例の制定によるものであり、条例の制定経緯から説明を受けた。

平成19年3月に3町（木津町・加茂町・山城町）の合併により木津川市誕生。旧町でのやり方に違いがあり、議会運営委員会による課題の整理が行われた。議会運営をする中で、その都度議会運営委員長を中心に議会改革という名のもとで、いろいろと意見集約がされてきた。その結果として、議員定数のあり方勉強会の設置（議員7人）、インターネット配信作業部会設置（議員7人ほか事務局1人・執行部職員1人）、基本条例策定特別委員会の設置（委員13人）が平成22年度にでき、3月の定例会を目途に進めてきた。

基本条例の策定経緯としては、平成22年3月に設置し、年内に策定すると、スタートの際に特別委員会で決定し委員会を開催し、制定となった。短い期間であったが、16回の委員会を開催し議論してきた。特徴的な取り組みとして、7月に住民アンケートを全戸配布（回収率は3.6%と低かった）。また、8月に条例素案を作成し、基本条例に関する住民説明会を市内3会場において実施。その他、三重県の伊賀市議会の報告会の視察（班をつくって全議員参加）を行うなどの経過を踏まえ、11月に議会報告会を試行的に開催（中学校単位で4会場）。議会基本条例は12月定例会に議員発議で可決し、12月27日に施行した。



また、昨日正式に第1回議会報告会を開催したところである。5会場で合計41人の参加者。

議会報告会は、基本条例の第6条に規定しており、その前条（第5条）第3章で市民と議会の関係として市民参加及び市民との連携について第5条第1項に「情報公開に積極的に取り組む」「説明責任を果たす」としている。

### 【内容】

#### 《アンケート調査の実施について》

議会だより1日号に挟み込んで配布。印刷代として約27万円費用がかかった。急な取り組みであったが、アンケート用紙だけではわかりづらいということで、近隣都市の実態調査も入れ参考にもらった。回収方法としては、公共施設での回収ボックスへの投函、FAX送信、ホームページへのメールの3パターン。市民の議会に対する認識を把握したが、議会への関心は多くの市民があり、議会だよりも読んでいます。しかし、議会に対する評価や議員活動への評価は低いという結果が出た。また、「あなたの意見や市民の声が市議会に反映されていると思うか」という問いに対しても、「思わない」との回答が63.7%あり、評価が低いという結果も出た。改革への課題については、「議員数、報酬、政務調査費などの検討」が多く、次いで「市民の意見が反映される意見交換会や意向調査」となっている。このような結果をもとに特別委員会で議論を重ねた。



## 《議会報告会について》

各班で役割分担をし、記録者が報告書を作成している。

報告会の実施要領を作成して行った（基本条例の中で、別に定めることになっている）。

班編成については、議員24人を常任委員会、議会運営委員会、広報編集委員会、特別委員会、一部事務組合、出身地域などを考慮し、あまり重ならないように編成をしている。報告会では地元の関係や一部事務組合の質問など多いためにそのあたりも考慮している。

今回の報告内容は、新年度予算と6月補正を中心とした。今年は4月に改選があり報告会実施が8月となったためである。資料としては議会だより（16号,17号）を配布し、今回に限り基本条例も配布した。

報告については、報告が長くなると意見交換の時間が少なくなってしまうことから、各班報告時間は20分に統一した。どの会場に行っても基本的な報告は統一ができるように、議会運営委員会で報告の要点・補足説明のポイントを作成し、議員協議会で確認している。

今回は、前回は教訓としてチラシの配布などで広報活動を行ったが、参加者は少なかった。チラシは議員手作りで行った。

## ■ 議会中継について ～ （木津川市）

### 【経緯・内容】

平成22年4月にインターネット配信作業部会を設置し、年内にインターネット中継実施の方向性を作業部会で決める。作業部会は議員7人と事務局1人、また企画課（インターネット関係）の職員1名の9人体制とした。その後、インターネット配信選定委員会を設置し、プロポーザル方式を採用し、最終的に平成22年11月の議会から中継をスタートさせた。

### 〈システム全体構成〉

カメラ3台（庁内放送を行っていたため、既存のものを使用）

エンコードPCから業者へ送り、家庭でご覧いただけるシステムとなっている。

経費としては、5年の長期継続契約を締結し、総額11,021,325円。

委員会についても音声のみの配信を行っている。会議録検索システムも行っている。

アクセスレポートも提出されるため、ライブ中継のアクセス数や各月、日ごとの状況が確認できるようになっている。録画配信も同様である。



## ◇ 意見交換

**\* 議会報告会の意見交換会の中で、議員の間で意見が違う質問などもあると思うが、それに対して報告会の場でどのような回答をしているか。**

・水道料金の値引きの質問で、各議員の考えを聞かれたが、そのときには司会者が全員の意見を言わせ、一定の理解は得られたと考えている。きちんと分けたのは、議会として、個人としてという部分ははっきりと分けていかないといけないと考える。

**\* 個々の意見を述べてはいけないということを決めているのではなく、司会者の判断にまかせているということか。**

・まず、議会としての報告会であることを議会内で確認しており、開始時にも、個人・政党の報告会ではないことを伝えている。司会者の進行も重要であるという認識を持っている。

**\* 報告会の時間が120分ということだが。**

・はじめのあいさつと紹介で10分位、報告が議会だより16号、17号で10分ずつ、その他は質疑応答・意見交換の時間となる。そのくらい余裕を持っておかないとどのくらいの参加者があるかもわからないためである。

**\* 基本条例のアンケートについて、質問内容はどのように選定したか。**

・周辺市町の行ったものを取り寄せ、委員会で選定した。

**\* 基本条例制定前の住民説明会の概要について。**

・3会場は、時間は120分。基本条例の特別委員会委員長が説明を20分程度。あとは質疑応答の時間。

**\* 執行部への要望などがあるが、持ち帰ったご意見をその後議会だより等で回答するなどの予定はあるか。**

・報告会の内容は議会だよりに掲載する予定である。

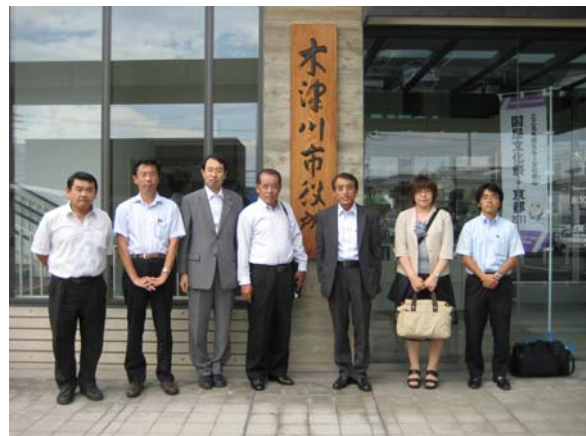
・要望などは、議長から市長に文書で伝えるということになっている。

平成23年8月22日



亀岡市役所

平成23年8月23日



木津川市役所